

## 中小企業省力化投資補助事業(カタログ注文型)

### 「デジタルアーク溶接機」 定義と製品構成について

#### (1) カテゴリ(デジタルアーク溶接機)の定義

・デジタル制御機能を有するアーク溶接機であり、製造業におけるあらゆるアーク溶接作業において使用される。デジタル機能の搭載で溶接条件の自動設定や溶接条件記憶ができるとともに、緻密なアーク制御により溶接品質の向上も実現できる。またデジタル化により電力効率が向上し CO<sub>2</sub>排出量も低減できる。

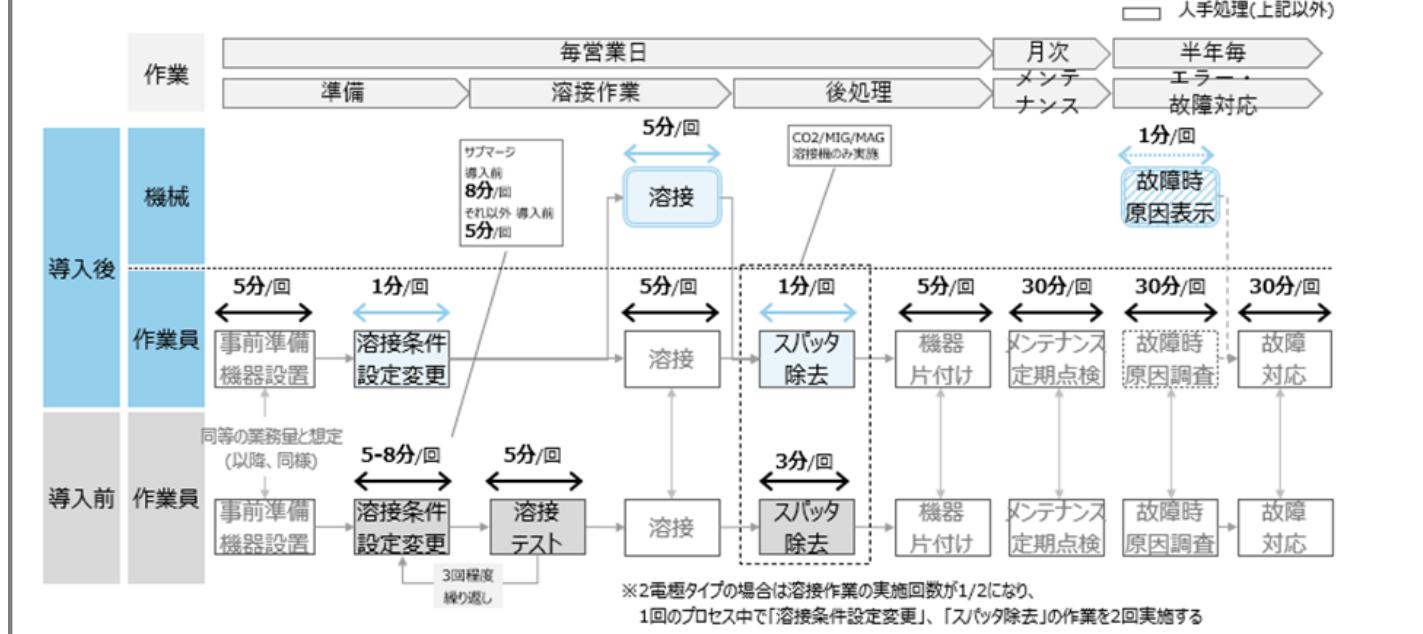
・製品構成は、製品本体および送給装置、トーチ、ガス流量調整器、それらを接続するケーブル類である。

①デジタル CO<sub>2</sub>/MAG/MIG 溶接機 ②デジタル TIG 溶接機 ③デジタルプラズマ溶接機 ④デジタルサブマージ溶接機を本カテゴリの対象とする。

#### 業務プロセスの変化（例）

デジタルアーク溶接機を導入することで、都度行っていた溶接条件の設定だけでなくスパッタ除去処理および故障時の原因調査などの作業時間の低減が可能。

- 機器処理(全機種)
- 機器処理(機能の有無で変化)
- 人手処理(導入後追加)
- 機器処理(全機種)
- 人手処理(機器代替対象)
- 人手処理(上記以外)



※スパッタ除去は CO<sub>2</sub>/MAG/MIG 溶接機のみ実施

## (2)補助対象となる製品構成について

### 【注意点】

- ・製品登録を行う製造事業者にて、製品本体【A】と共に、動作に必須な付属品【B】についても、自社による製造者責任を負っていること。(保証書の発行にて確認)
- ・製品登録を行う製造事業者にて保守・サポート体制を整えており、1次窓口対応を行っていること。

製品区分は以下の4つに分類される。

- ①デジタル CO<sub>2</sub>/MIG/MAG 溶接機
- ②デジタル TIG 溶接機
- ③デジタルプラズマ溶接機
- ④デジタルサブマージ溶接機

製品区分	製品の明細	①	②	③	④
製品本体 【A】 (1型番)	溶接電源	○	○	○	○※1
	溶接トーチ	○	○	○	—
	ワイヤ送給機	○	—	—	○
	制御装置	—	—	—	○※2
付属品 【B】	ガス流量調整器	○	○	○	—
	エアーユニット	—	—	○	—

※1 ④のみ2電極タイプも申請可能(Excel申請書の「機器タイプ」で「2」を選択)

※2 ④の制御装置はキャリッジ(車輪が付いた装置)を移動させるための制御装置です。

### ● 製品区分:①デジタル CO<sub>2</sub>/MIG/MAG 溶接機 (機器タイプ:1)

製品本体【A】: 製品本体(溶接電源、溶接トーチ、ワイヤ送給機)

動作に必須な付属品【B】: ガス流量調整器

### ● 製品区分:②デジタル TIG 溶接機 (機器タイプ:1)

製品本体【A】: 製品本体(溶接電源、溶接トーチ)

動作に必須な付属品【B】: ガス流量調整器

### ● 製品区分:③デジタルプラズマ溶接機 (機器タイプ:1)

製品本体【A】: 製品本体(溶接電源、溶接トーチ)

動作に必須な付属品【B】: ガス流量調整器、エアーユニット

### ● 製品区分:④デジタルサブマージ溶接機 (機器タイプ:1または2)

製品本体【A】: 製品本体(溶接電源、ワイヤ送給機、制御装置)

動作に必須な付属品【B】: なし

※【A】【B】はそれぞれ他社製品との組み合わせも可能ですが、全ての製品において申請者が保守・サポート体制の責任を負っていることが必要となります。

※【A】【B】の各装置を取捨選択して交付申請することは認められず、全ての構成要素を含める必要があります。

※【B】の装置が製品本体【A】と同一の型番の場合は Excel の申請書内では、まとめて製品本体【A】に記載し、【B】は「対象なし」にチェックします。

以上